

## Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

### 1. 文化財指定の概要

本園は、文化財保護法第109条第2項において特別名勝に指定されているものである。本園について、名勝としての芸術上または観賞上の価値を整理するため、本園の指定に関する事項を以下に示す。

#### 1-1 指定に至る経緯

六義園は、元禄8（1695年）に、老中格柳澤保明（元禄14（1701）年に吉保に改名、本計画では以降「吉保」とする。）が五代将軍・徳川綱吉より拝領した駒込の地に、7年とも言われる歳月をかけ創り上げた江戸期の回遊式築山泉水庭園である。

園内は中の島を有する大泉水を樹林が取り囲み、紀州和歌の浦の景勝を中心として古典の和歌や漢詩、故事等に基づく景が八十八境として表現された。園景は、柳澤吉保が霊元上皇より本園の景を詠んだ勅撰の和歌を賜るほどであり、当時から名園と称された。

江戸中期と明治初期に一時荒廃したが、明治11（1878）年に周辺の邸地を含め岩崎彌太郎氏（三菱創設者）の所有となり、庭園の修復が行われた。その後、昭和13（1938）年に市民の観賞休養の地として東京市に寄附され、同年10月に一般公開された。

本園は、昭和15（1940）年に史蹟名勝天然紀念物保存法に基づき名勝に指定され、法的な制度に基づく保存管理が始まった。その後戦争により被災したものの復旧がなされた。景趣平明温雅にして江戸に作庭された庭園のうち同時代爛熟期のものとして特に優れているものとして、昭和28（1953）年3月には文化財保護法に基づき特別名勝に指定され、今日に至っている。

#### 1-2 指定告示

##### （1）名勝

###### ①指定年月日

昭和15年8月30日

###### ②指定名称

六義園

###### ③面積

19,013坪1合

###### ④指定説明

元禄年間柳澤吉保ノ創設スルトコロニシテ元禄十五年園ヲ六義園館ヲ六義館ト称シ景勝八十八境ヲ選ベリ将軍徳川綱吉桂昌院等屢來遊セリ吉保卒後一時荒廢シ文化年中復興セシガコノ時既ニ六義館吟花亭等廢滅セル箇所アリ明治初年岩崎家ノ所有ニ歸シ園ノ修補ヲ行ヒ景觀ヲ回復シ昭和十三年東京市ニ寄附セリ、中央ニ池ヲ設ケ中島ヲ置キ島ニ妹背山アリ東南部ハ平坦ニシテ芝生ナレドモ其ノ他ノ部分ニハ大小多數ノ築山起伏シ北部ニ最大ノ築山藤代峠ア

リ各所ニ桃ノ茶屋、瀧見ノ茶屋、吟花亭、熱海ノ茶屋、つゝじノ茶屋、蘆邊ノ茶屋等ノ亭樹ヲ配ス

園ハ改修セラレシ箇所少カラザルモ其ノ主要部ハ保存セラレ江戸ニ於テ作庭セラレシ庭園ノ中現存セルモノトシテハ有數ノモノナリ

保存ノ事由 保存要目 名勝ノ部第一※ニ依ル

※史蹟名勝天然記念物保存要目（大正9（1920）年1月28日）

一、名勝の部

（一）著名なる公園及庭園

### （2）特別名勝

---

#### ①指定年月日

昭和28年3月31日

#### ②指定名称

六義園

#### ③面積

19,013坪1合

#### ④指定説明

元禄年間柳澤吉保の築造にかゝる。景趣平明温雅にして江戸に作庭された庭園のうち同時代爛熟期のものとして特にすぐれている。

### （3）追加指定

---

#### ①指定年月日

平成12年9月6日

#### ②面積

89,305.25 m<sup>2</sup>

#### ③指定地域追加説明

六義園は、元禄八年（一六九五）に徳川五代将軍綱吉の側用人であった柳沢吉保が、駒込に土地を与えられ営んだ下屋敷の庭である。吉保は和歌に造詣が深く、園名の六義園や、館の名である六義館は、「風賦比興雅頌」という中国の作詞の六つの基準にちなんだものとされる。また、『万葉集』や『古今和歌集』に詠われた歌枕や名所を題材として、園内に八八の景勝からなる「六義園八十八境」を定め、紀伊和歌浦の名所である紀ノ川や片男波、吹上浜、玉藻磯、妹背山などの風景を好んで再現した。大池泉のまわりに滝見ノ茶屋や桃ノ茶屋などの亭屋をはじめ、馬場、築山、平明な芝生地などの見せ場を巧みに配置し、園路をめぐり歩くことによって変化のある風景が展開する。とりわけ藤代峠と呼ぶ築山の頂上からは、庭園の全景とともに富士山と筑波山とを望むことができたという。

将軍綱吉やその母桂昌院がたびたび来遊したが、吉保没後は荒廃し、六義館や吟花亭などの庭園建築も失われた。明治維新の後は富豪の岩崎家の所有となり、庭園の修復が行われるとともに、巨大な石灯籠や石組が加えられるなど新たに景観が整えられた。昭和十三年（一

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

九三八）に東京市に寄附され、公開されるに至った。

このたび、文京区内の別の位置に存在した重複地番を解消したのに伴い、長年懸案であった庭園南端部の地域を特別名勝に追加指定し、庭園景観のより万全な保護を図るものである。

### 1-3 指定範囲

六義園の文化財指定範囲及び面積等について以下に示す。

住 所：東京都文京区本駒込六丁目

指定面積：89,305.25 m<sup>2</sup>

開園面積：87,809.41 m<sup>2</sup>

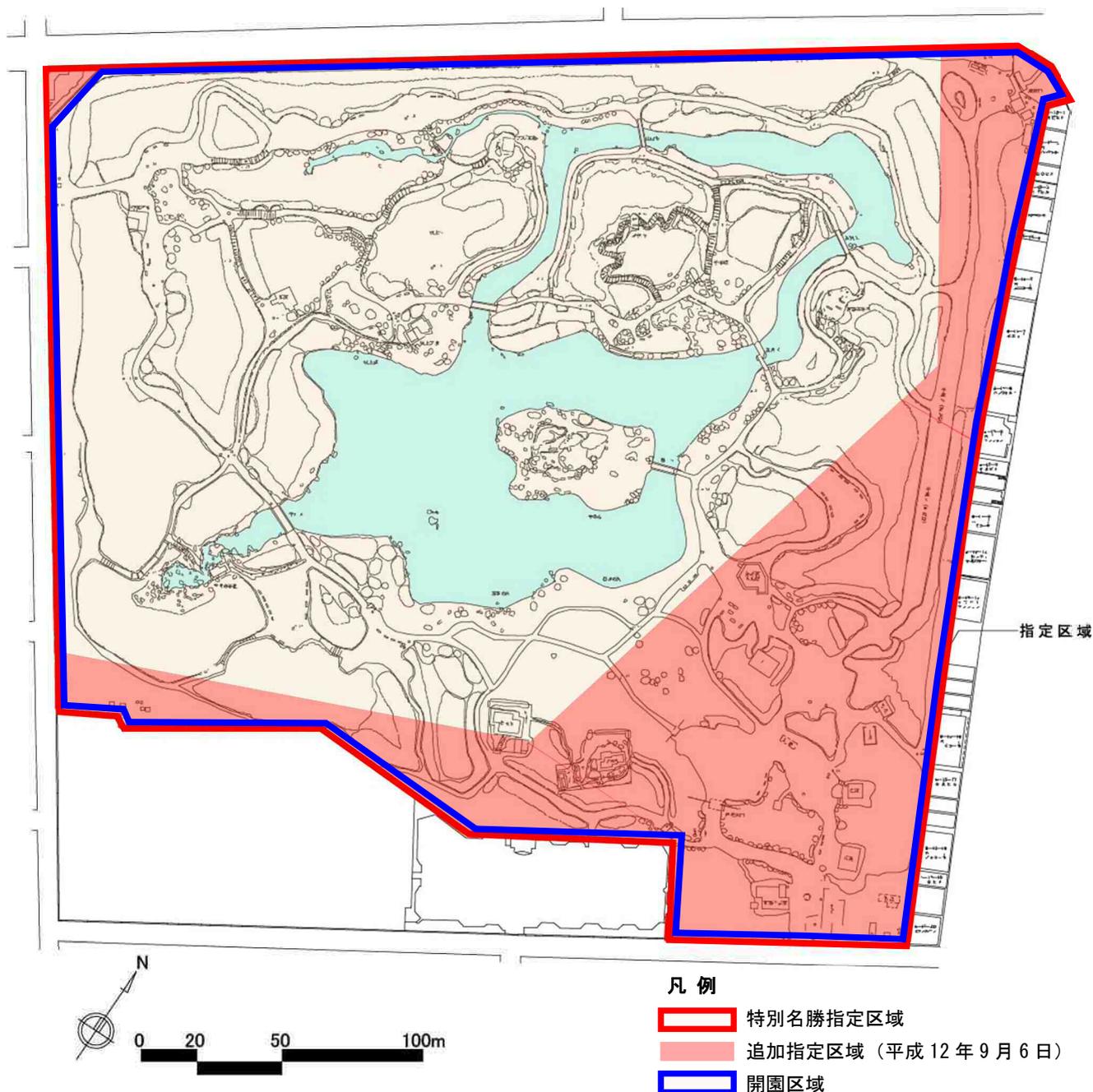


図2-1 指定範囲図

西側角の三角形の区域は、庭園外周塀の外側であり、都市計画公園区域外である。

## 2. 本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

### 2-1 歴史的変遷

本園の歴史は、元禄8（1695）年に、時の老中格柳澤吉保が、かつて松平加賀守の邸地だった駒込の当地を、邸地として拝領したことに始まる。

吉保は、千川上水から引水した池泉を中心に、古典の詩歌などに詠まれた優れた景を連想させる、六義園八十八境と称する景をつくりあげ、六義園と名付けた。その景は靈元上皇をはじめ和歌を通じて親交の深かった公家衆などの歌人からも高く評価された。

本園は5代将軍綱吉の娘鶴姫や母桂昌院等の将軍家が訪問するほか、詩歌を共に楽しむ公家等との交流の舞台ともなった。

また、柳澤信鴻の頃には、市井や屋敷関係者、縁者にも庭を公開し、一時期は遊覧や遊興の場所ともなった。

その後、千川上水の停止期や信鴻の没後に利用が途絶えた時期に、庭園も荒廃したが、柳澤保光により、吉保の作庭意図を継承した修復がなされた。

明治になり、新政府に上地されると庭園は廃れてしまうが、明治11（1878）年に岩崎家の手に渡ったことで、本園は再び命を吹き返す。三菱財閥を創始した岩崎家の当主彌太郎は、本園を含む周辺の土地を広く所有しつつ、庭園の復旧を進めた。三菱を彌太郎から引き継いだ弟の彌之助も庭園の復旧を引継ぎ、岩崎家の別邸として新たな建物なども建築した。復旧された本園は岩崎家の社交場であり、財界人や軍人などのもてなしの場となった。その後、彌太郎の長男で三菱財閥3代目の久彌が一時本邸としたこともあったが、庭園以外の敷地を漸次他に売却し、昭和13（1938）年4月27日に庭園部分を東京市に寄附した。

庭園を受領した東京市は同年10月16日に有料公園として一般公開した。

昭和15（1940）年に名勝として指定された後、昭和28（1953）年に特別名勝に指定された。

本園は太平洋戦争の空襲により建物の消失や損壊などの被害を被ったが、東京都による復旧が行われた。

都立庭園として広く一般公開されているほか、海外貴賓の交流やもてなしの場にも利用され現在に至っている。史料をもとに、庭園の創設から現在までの変遷を表2-1に示す。

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

表 2-1 六義園の所有者・管理者と名称の変遷

時代	時期		所有者・管理者		名称
江戸	元禄 8 - 宝永 6 年	1695-1709 年	柳澤家 (拝領)	柳澤吉保 <small>よしやす</small>	六義園
	宝永 6 - 延享 2 年	1709-1745 年		(吉保隠居) 柳澤吉里 <small>よしさと</small>	
	延享 2 - 安永 2 年	1745-1773 年		柳澤信鴻 <small>のぶとき</small>	
	安永 2 - 文化 8 年	1773-1811 年		柳澤保光 <small>やすみつ</small>	
	文化 8 - 天保 9 年	1811-1838 年		柳澤保泰 <small>やすひろ</small>	
	天保 9 - 嘉永元年	1838-1848 年		柳澤保興 <small>やすおき</small>	
	嘉永元 - 明治 2 年	1848-1869 年		柳澤保申 <small>やすのぶ</small>	
明治	明治 2 - 明治 11 年	1869-1878 年	明治政府・柳澤光邦 <small>みつくに</small>	(不詳)	
大正	明治 11 - 昭和 13 年	1878-1938 年	岩崎家	六義園趾、 岩崎別邸庭園	
昭和	昭和 13 - 昭和 18 年	1938-1943 年	東京市	六義園	
	昭和 18 - 平成 30 年 (現在)	1943-2017 年	東京都		
平成					

本園の歴史の変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえ、表 2-2 のように 4 つの時代に区分し、時代ごとの変遷と特徴的な事象を以下に示す。

表 2-2 本園の時代区分

	時代	時期	所有者	特徴的な事象
I	柳澤家時代 1	1695-1714	柳澤家 (吉保、吉里 ※吉保隠居時)	邸地を拝領し六義園築造、将軍御成、庭園拡張
II	柳澤家時代 2	1714-1868	柳澤家 (吉里-保申)	上水廃止、庭園荒廃・大復旧邸地の縮小
III	岩崎家所有時代	1868-1938	明治政府、柳澤光邦、岩崎家 (彌太郎、彌之助、久彌)	庭園荒廃、庭園復旧工事、岩崎家園遊会
IV	都立庭園時代	1938-	東京市・東京都	都立公園、有料公園、運動施設設置、名勝指定、戦災、特別名勝指定、庭園無料化と質の低下、都立庭園のあり方答申と、庭園有料化、文化財追加指定

I 柳澤家時代1 (吉保<sup>よしやす</sup> — 吉里<sup>よしさと</sup>※吉保<sup>よしやす</sup>隠居時)

この時代は、柳澤<sup>よしやす</sup>吉保が元禄8（1695）年に拝領した邸地に築造した庭園が、將軍家や公家衆などとの交流の舞台となり、高く評価されていた、柳澤家の庭園として最も充実していた時代である。

元禄8（1695）年4月22日に、柳澤<sup>よしやす</sup>吉保は5代將軍綱吉から、かつて松平加賀守（前田家）の邸地であった駒込の当地を、別墅<sup>べつしよ</sup>の地として拝領した<sup>1) 2) 3) 4)</sup>。(図2-2)

その後、元禄10（1697）年に東の角部分（図2-3下部右隅）が拡張された。

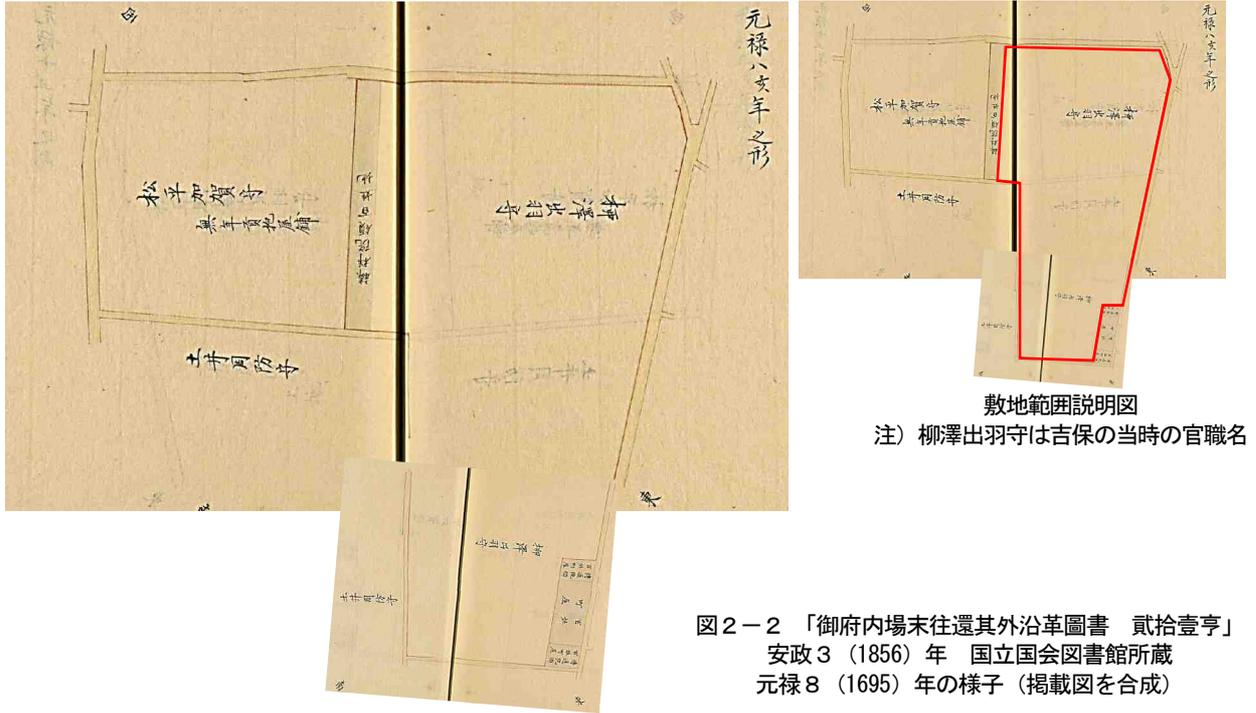


図2-2 「御府内場末往還其外沿革圖書 貳拾壹亨」  
安政3（1856）年 国立国会図書館所蔵  
元禄8（1695）年の様子（掲載図を合成）

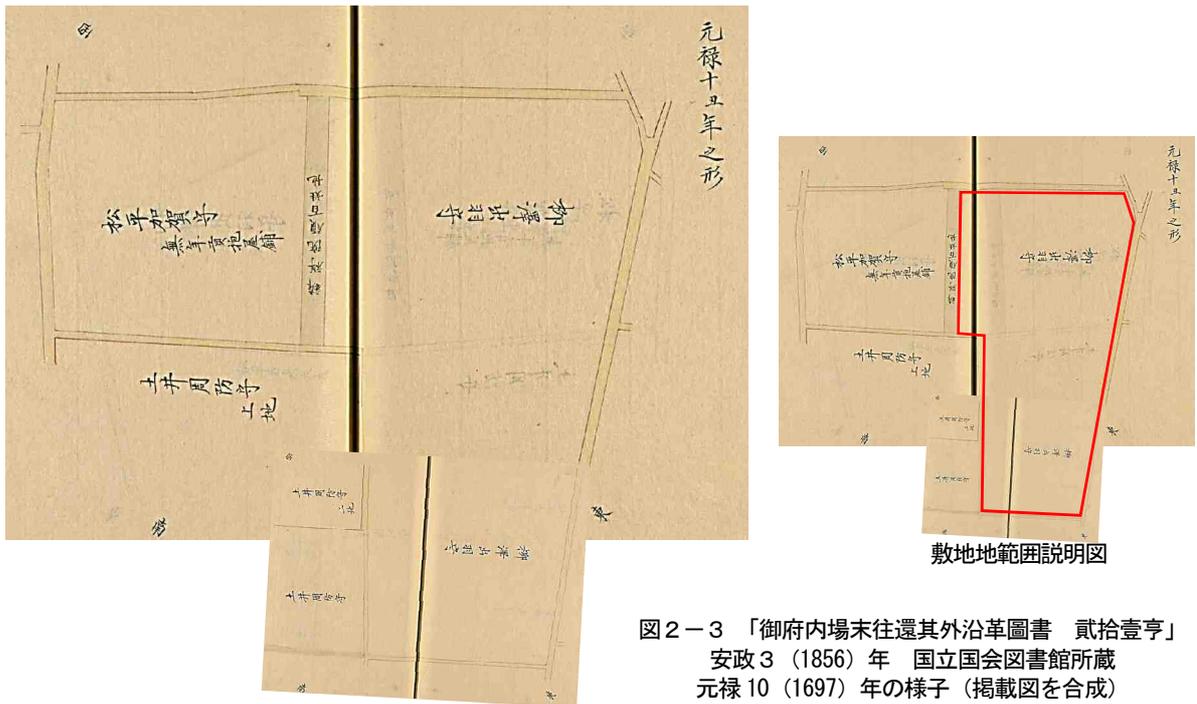


図2-3 「御府内場末往還其外沿革圖書 貳拾壹亨」  
安政3（1856）年 国立国会図書館所蔵  
元禄10（1697）年の様子（掲載図を合成）

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

吉保は、この地に千川上水の水を引き、池や川を掘り、山を築き、各地から寄付を受けた奇岩珍樹を用いて庭園を築造した<sup>5)</sup>。吉保は元禄15(1702)年10月21日に庭園を六義園、<sup>むくきのその</sup>御殿を六義館<sup>むくきのたち</sup>と名づけ、園内に88の名所と観徳場(射場)、千里場(馬場)、久護山等を設けた<sup>6)</sup>。

庭園は他の江戸大名庭園には稀な文芸趣味・思想に基づき作庭され、紀州和歌の浦を筆頭に、古今和歌集をはじめとする古典の詩歌などに詠まれた景勝地を連想させる景が配された。それらの景は六義園八十八境と呼ばれ、八十八の数字は「永遠」を意識したものであった<sup>5)</sup>。

古今和歌集での「六義」とは、中国の儒教の経典である五経の一つ「詩経」から、風、賦、比、興、雅、頌の六義を紀貫之が和歌の基礎として用いたもので、そえ歌、かぞえ歌、なずらえ歌、たとえ歌、ただごと歌、いわい歌の6つの分類を歌の六義とした。吉保は六義園で遊ぶことで、伝統文化としての和歌等の古典文学を体験できることを意図していた<sup>5)</sup>。吉保により設けられた八十八境を表2-3に示す。

表2-3 六義園八十八境 元禄15(1702)年 六義園記<sup>5)</sup>より作成

境	名称(読み)	境	名称(読み)	境	名称(読み)
*1	遊藝門(ゆきのもん)	31	兼言道(かねことのみち)	*61	亀浮橋(きふきょう)
*2	見山石(やまみるいし)	32	藐姑射山(はこやのやま)	62	霞入江(かすみいりえ)
*3	詞源石(しげんせき)	*33	言問松(ことどうまつ)	63	吹上浜(ふきあげのはま)
*4	心泉(こゝろのいずみ)	34	過勝峯(すぎがてのみね)	64	吹上松(ふきあげのまつ)
*5	心橋(こゝろのはし)	*35	藤浪橋(ふじなみのはし)	*65	吹上小野(ふきあげのおの)
*6	玉藻磯(たまものいそ)	36	宿月湾(つきやどるわだ)	66	吹上峯(ふきあげのみね)
*7	風雅松(かぜたゞしきまつ)	*37	渡月橋(とげつきょう)	67	木枯峯(こがらしのみね)
*8	心種松(しんしゆのまつ)	*38	和歌松原(わかのまつばら)	68	霞渚坂(かすまぬさか)
*9	古風松(こふうしょう)	39	老ヶ峯(おいがみね)	*69	雲香梅(うんこうばい)
*10	詞林松(しりんしょう)	40	千年坂(ちとせのさか)	*70	桜波石(おうばせき)
*11	掛名松(なかくるまつ)	41	臈の岡(おぼろのおか)	*71	浪花石(ろうかせき)
*12	夕日岡(ゆうひのおか)	42	紀川上(きのかわかみ)	72	白鷗橋(かもめのはし)
13	出汐湊(でしおのみなど)	43	朝陽岩(あさひのいわお)	73	藻塩木道(もしおぎのみち)
14	妹山(いものやま)	44	水分石(みずわけいし)	74	藤代峠(ふじしろとうげ)
15	背山(せのやま)	45	枕流洞(まくらのほら)	*75	擲筆松(ふですてまつ)
16	玉笹(たまざさ)	*46	拾玉渚(たまひろうなぎさ)	*76	能見石(のうけんせき)
17	常磐(ときは)	47	紀路遠山(きじのどうやま)	*77	布引松(ぬのびきのまつ)
18	堅磐(かきは)	*48	白鳥関(しらとりのせき)	78	不知汐路(しらぬしおじ)
19	鶴鴿石(せきれいいし)	49	下折峯(しおりのみね)	79	座禪石(ざぜんせき)
20	詞華石(ことばのはないし)	50	尋芳経(はなとうこみち)	*80	萬世岡(よろずよおか)
21	浮寶石(ふほうせき)	*51	吟花亭(ぎんかてい)	*81	水香江(すいこうのえ)
22	臥龍石(がりゅうせき)	52	峯花園(みねのはなぞの)	82	花垣山(はなかきやま)
*23	裾野梅(すそのうめ)	53	衣手岡(ころもでのおか)	83	篠下道(すゝのしたみち)
24	紀川(きのかわ)	54	掛雲峯(くもかゝるみね)	*84	芙蓉橋(ふようのはし)
25	詠和歌石(えいかせき)	55	指南岡(しるべのおか)	*85	山陰橋(やまかげのはし)
26	片男波(かたおなみ)	*56	千鳥橋(ちどりばし)	86	剡溪流(せんけいのながれ)
27	仙禽橋(たづのはし)	57	時雨岡(しぐれのおか)	87	蛛道(ささがにのみち)
28	芦邊(あしべ)	*58	覧古石(らんこせき)	*88	藤里(ふじのさと)
29	名古屋山(なもふるやま)	*59	妹松(いものまつ)		
*30	新玉松(にいたままつ)	*60	背松(せのまつ)		

番号に「\*」がつく境は、現存しない、もしくは当初より原形が変化したものを示す

## Ⅱ 六義園の歴史・本質的価値

元禄年間（1688-1704）に描かれた六義園図で、当時の庭園の様子や六義館と名付けられた屋敷、長屋の配置などを見ることができる（図2-4）。六義館は、本園側に一部が離れのように突き出た構成となっていた。周囲は芝で広く開けており、正面には玉藻磯、その奥に妹山と背山、左に心泉、その奥に和歌松原、右に夕日岡を眺めることができる配置となっている。

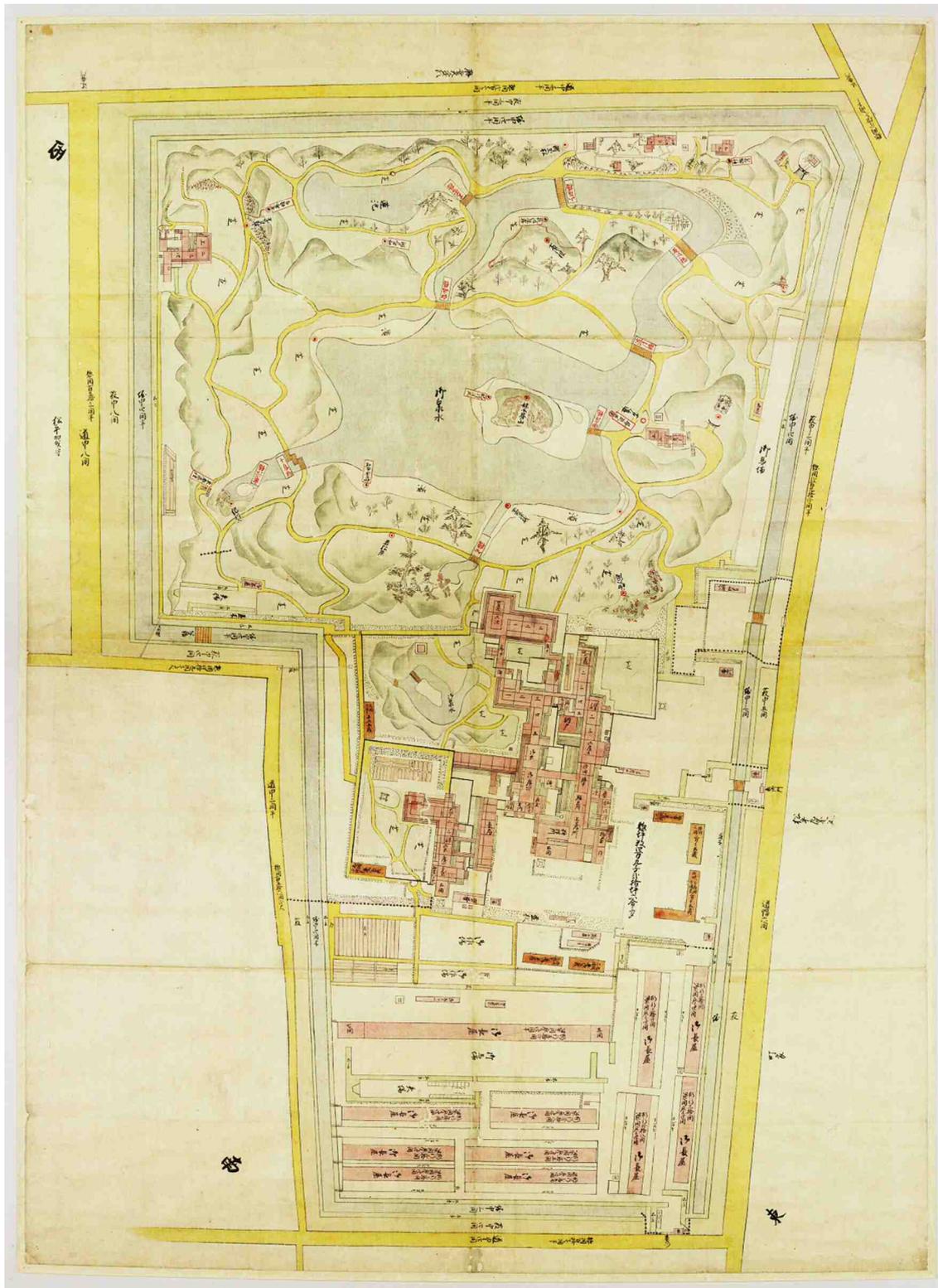


図2-4 六義園の図 元禄8（1695）年以降 柳沢文庫所蔵

# 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

本園の作庭当初（図2-5）と現在を比較すると、図2-6のように、当初の地割や要素を多く残していることが分かる。

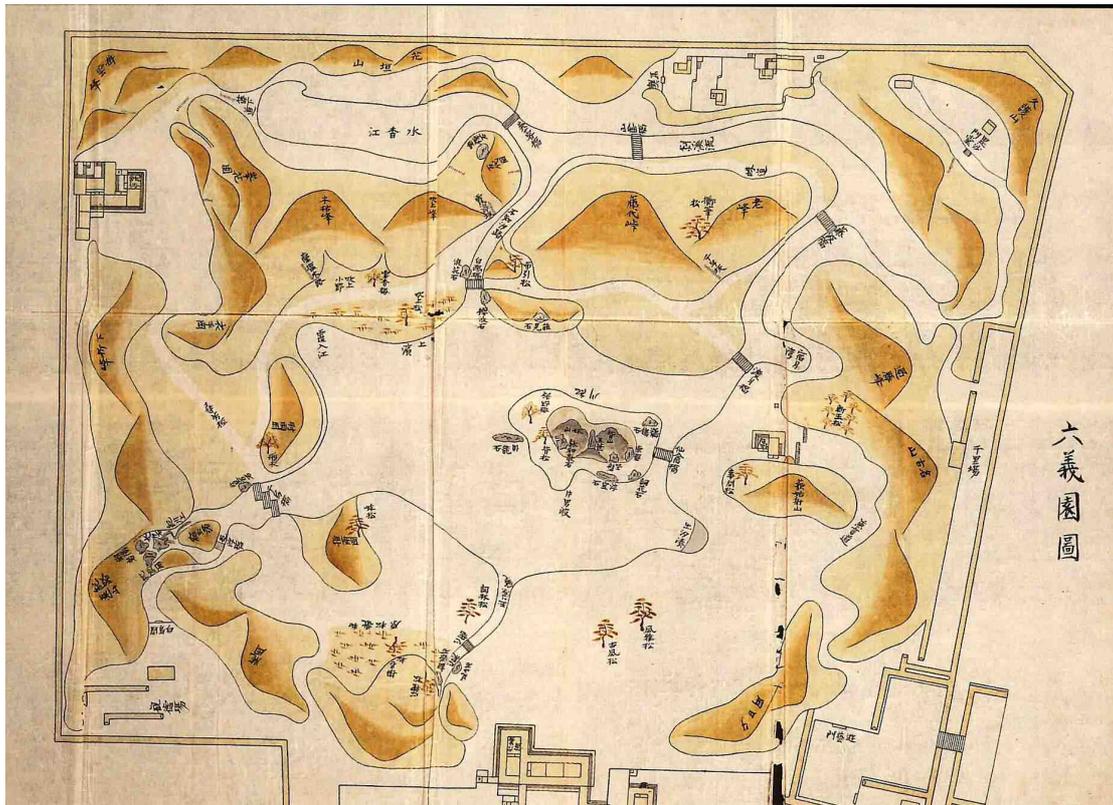


図2-5 「六義園圖」（楽只堂年録第108巻所収） 元禄15（1702）年 柳沢文庫所蔵

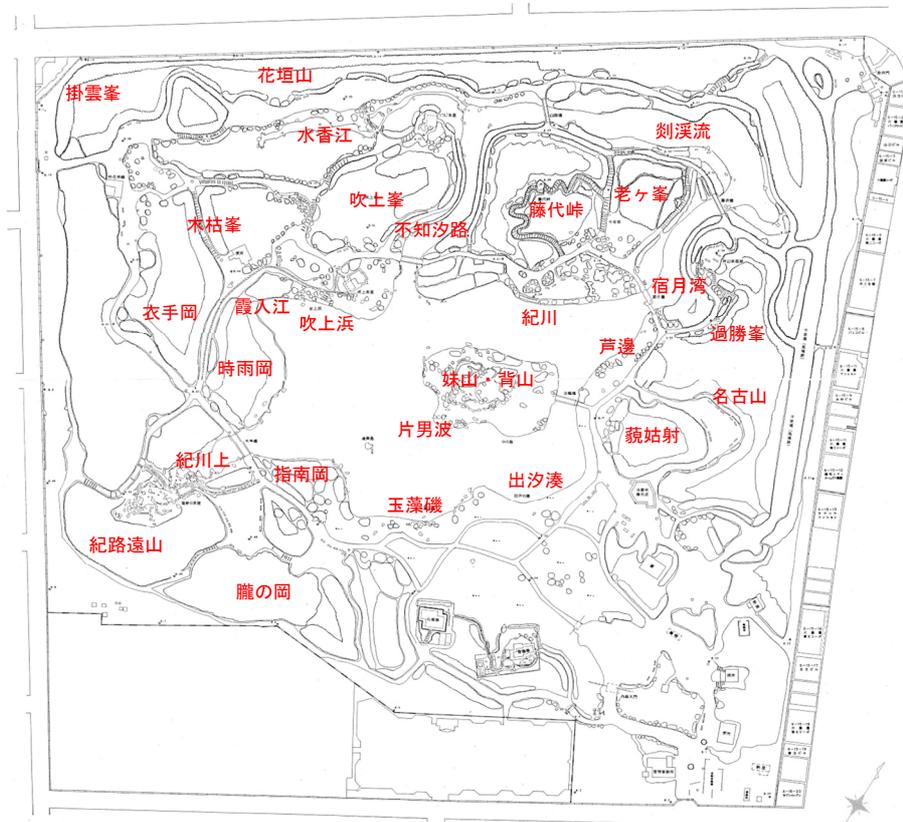
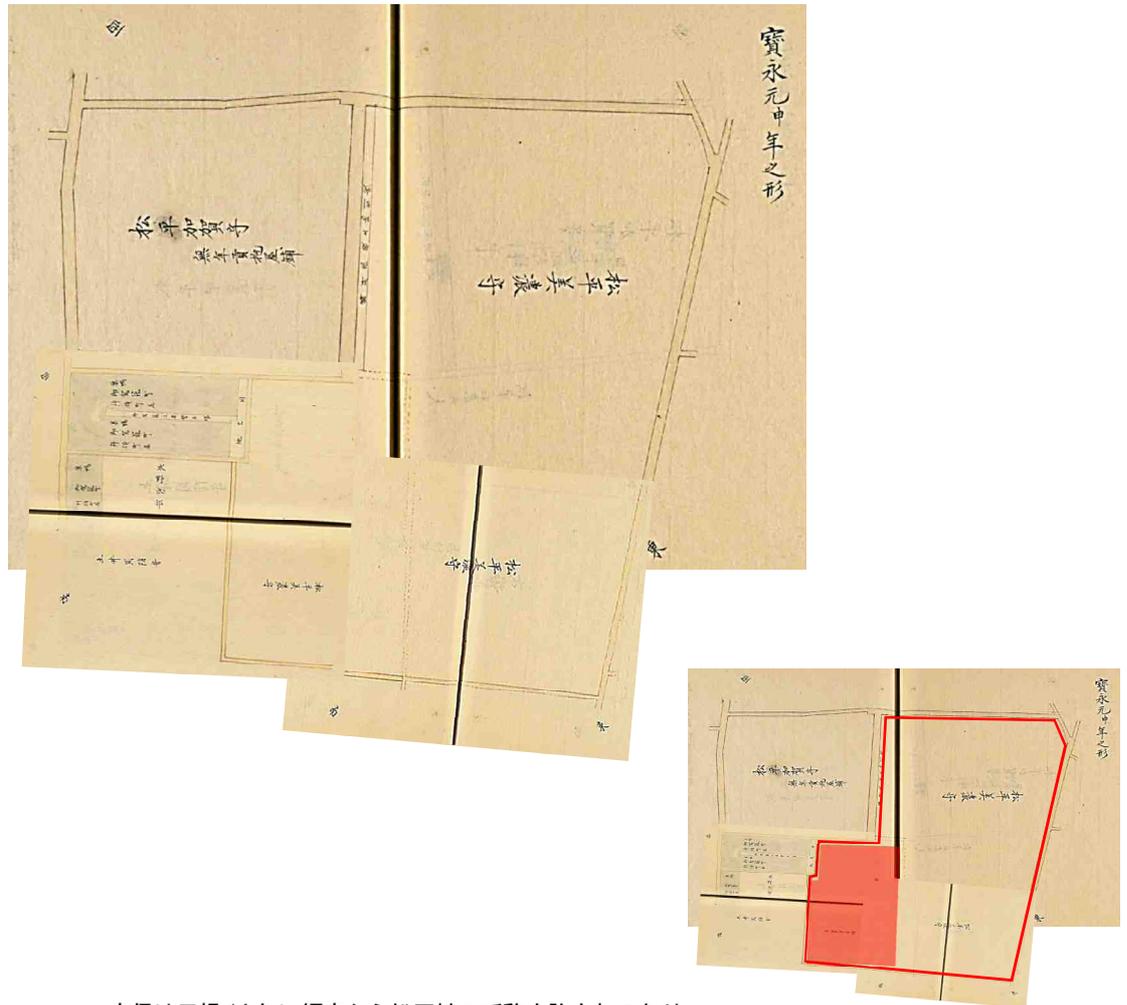


図2-6 現在に残る要素（築山・地割等）  
「六義園施設測量 施設平面図」に加筆

## II 六義園の歴史・本質的価値

吉保は、宝永元（1704）年には敷地の南側に隣接していた土井家が上地した土地（図2-2）も拝領した（図2-7）。



吉保は元禄 14 年に綱吉から松平姓の呼称を許されており、美濃守は吉保の当時の官職名

敷地範囲説明図

図2-7 「御府内場末往還其外沿革圖書 貳拾壹亨」  
安政3（1856）年 国立国会図書館所蔵  
宝永元（1704）年の様子（掲載図を合成）

吉保はこの土地に、<sup>かんろみどう</sup>甘露味堂、<sup>こちゅうあん</sup>小玉川、壺中天、反橋など新たな庭の要素を設けた。これらは当初作った六義園とは趣が異なり、心穏やかに後生を過ごすことを意図した、浄土思想に近いものであり、紀川の下流を世俗の空間、その上手を浄土とも仙境ともいえる別天地に見立てたとも言われている<sup>7) 8)</sup>。宝暦年間（1751-1764）の六義園全図をみると、図の左側に小玉川、甘露味堂等が描かれており新たに設けられた庭の様子を見ることができる（図2-8）。このほか、図の上部に軒端山という記載や、水分石付近に舞台のような建物、壺中天より下部に建物なども確認することができる。

吉保が和歌を通じて交友を持っていた<sup>せんとうごしよ</sup>仙洞御所（<sup>れいげんじょうこう</sup>霊元上皇）に、本園の情景を描き献上したところ、上皇自らが園内の景勝地「十二境、八景」を選び、歌に詠んだ勅撰の歌巻物を授けるほどであった<sup>8)</sup>。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）



六義園全図より  
左部分拡大

六義園全図より  
右部分拡大

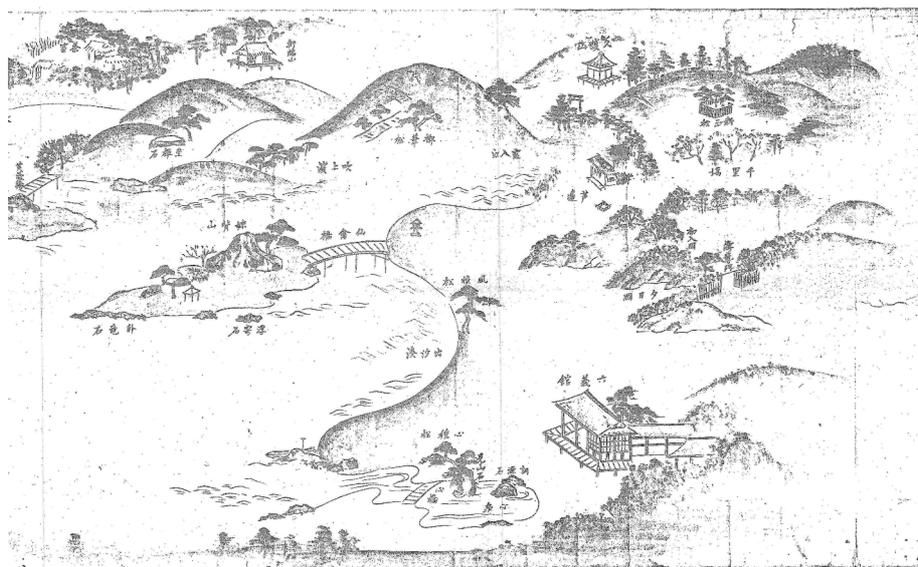


図2-8 「六義園（絵）全図」 宝暦年間（1751-1764）（公財）東京都公園協会所蔵

十二境に選ばれた本園内の庭園要素と八景のうたは以下の通りである<sup>9)</sup>。

「十二境」

初入岡・玉藻磯・出汐湊・妹興背山・新玉松・芦辺・藤代根・若松原・紀川上・嶺花園  
霞入江・藤里

「八景のうた」

若浦春曙 和歌の浦の松のみどりも色そへて霞ぞあかぬ春の明仄  
筑波陰霧 つくばねの峯は朝日の影はれてすそはの田井に残る秋霧  
吟花夕照 しばし猶入日のあともくれやらでひかりを残す花そめかれぬ  
東叡幽鐘 きゝわたすあづまの比えの山かぜにたぐもふも遠き入相のかね  
軒端山月 いづるより月もへだてずむかふよの軒ばぞ山のかひは有りける  
芦辺水禽 浪たゝぬあしべもとめて水鳥のなれもしづけき心とやすむ  
紀川涼風 けふも又涼しきあかで紀川や岩こす波にかよふ秋かぜ  
土峯晴雪 峯といふみねゆく雲のうへはれてあふげば高き富士のしら雪

## 庭園の利用

元禄時代は、5代将軍綱吉が度々本園のある屋敷に御成し、周辺民家が御成に帯同した諸役人の詰所となるほどの賑わいを見せたことから、本園を含む屋敷は「殿中」と呼ばれていた<sup>10)</sup>。

元禄14(1701)年には桂昌院(5代将軍綱吉の実母)が本園に立ち寄った。吉保は事前に本園を清掃し、一部草木を除去、石を据え、水の流れを多くし、9箇所的小屋を建てるなどの手入れを行った。桂昌院が立ち寄った際は、お供として侍従や女房(女性の使用人)をはじめ、大勢の僧、医師など多数であったが、吉保の演出のもと、吉保の正室定子が亭主役としてふるまい、園内のあちこちに店を構え、さまざまな商品を売る様を御覧に入れて興を添えたほか、用意した商品の全てを土産とした。桂昌院は本園で食事をとり、お供の方々にも何度も酒盃がふるまわれた<sup>8) 11)</sup>。また、元禄16(1703)年には、綱吉の長女鶴姫、同じく養女八重姫にもてなしの限りを尽くしたほか、日光御門跡である公弁親王をも招待している<sup>8)</sup>。

吉保は和歌などの文芸に造詣が深く、俳句、和歌などの文学に励み、幕府の歌学方であった北村季吟より、古今和歌集の詠み方や解釈の秘伝「古今伝授」を授かるほどであった。吉保の下には漢詩人の服部南郭などが仕え<sup>12)</sup>、文学に興味を持つ側室、京都の公家、霊元上皇などとも交友を深めた。宝永6(1709)年9月から宝永7(1710)年7月にかけて、和歌を通じて親交のあった正親町公通おおぎまちきんみちや中院通躬なかのいんみちみなども本園を訪れ、園内を巡り、歌を詠み、酒杯で歓待しており、春先には若い女房らが若芽を摘み遊園したり、家人に庭を開放したり、花見の宴を設けることもあった。園の西方には果樹や畑など、様々な収穫物もあり、吉保や側室のみならず、家人もここでの生活を山里における暮らしのように捉え、楽しんでいた<sup>8)</sup>。

吉保の側室・正親町町子おおぎまちまちこは、当時の六義園について、「深い山里ではないけれど俗世の不快なことを目にしないで済む」場所として、一年を通して草花が絶えず美しいのが心を慰め、ひなびた景観の山里に住みながら月日の移ろいを忘れるほどであると記している。また、ここには、簡素化した中に「遁世」をした時のことを考えた、趣のある広々とした気持ちの良い風情があるともしている<sup>8)</sup>。町子は吉保とともに日々の様子を和歌にも残しており、日常的に和歌の世界に親しんでいた。

宝永6(1709)年には、1月に5代将軍綱吉が、2月に将軍御台所(鷹司信子たかつかさのぶこ)が相次いで死去する。吉保が本園に正室定子とともに転居したのは同年4月13日のことであり、5月の6代将軍家宣の宣下式以後、長男吉里に家督を譲り、「保山」と号し、以後、死去するまでの5年間を本園で過ごした<sup>8) 13)</sup>。

II 柳澤家時代2 <sup>よしさと やすのぶ</sup>（吉里 - 保申）

吉保の頃、別荘と呼ばれていた本園は、信鴻<sup>のぶとぎ</sup>の時代には下屋敷と呼ばれていた。

享保8（1723）年の図を見ると、敷地の南側の一部が寺社用地となり、邸地から外れている（図2-9）。

享保7（1722）年、青山上水、三田上水とともに千川上水も廃止され、灌漑用水となり<sup>14</sup>、本園への給水も止まる。信鴻の頃の池水の補給は湧水と雨水によるものであり、水位は降雨量により変化した。池の水が涸れることもしばしばであり、安永6（1777）年1月25日には妹山・背山の北側に井戸を掘った。その後も池の太蘭を桶に移すなどの工夫がなされたが、依然として水涸れは度々起こっていた<sup>15</sup><sup>16</sup>。

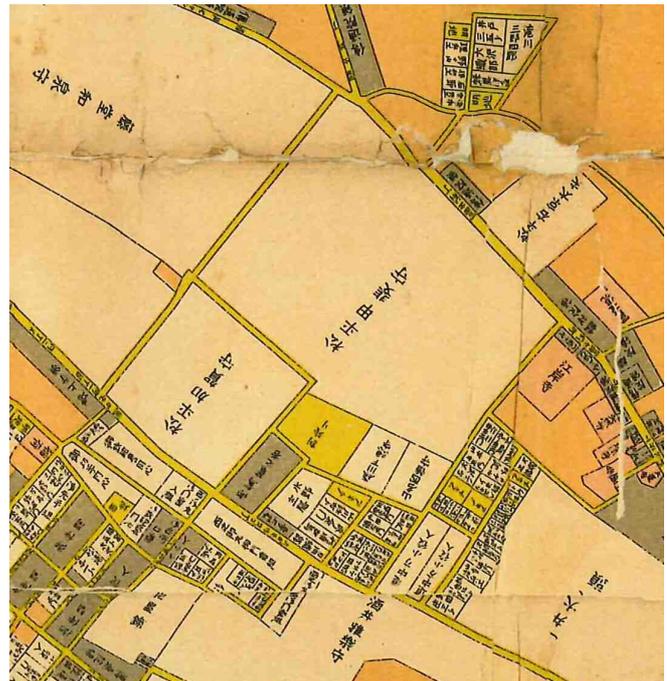


図2-9 「東京市史稿 市街篇 附圖第一」掲載図  
「享保年中江戸絵図」享保8（1723）年  
国立国会図書館所蔵  
柳澤邸地は図中松平甲斐守部分

安永2（1773）年の正月に隠居となった信鴻により本園の景が修復され、日々庭の手入れにより維持されていた。同年8月10日には数日来続いた雨により崩れたと思われる妹山・背山を、専門職に依頼し復旧した。また、妹山・背山は安永6（1777）年にも築き直されている。安永3（1774）年8月25日には池を浚渫し、同年12月には本園に奥住居として「新宅寝間・舞台・お姫部や」等が建てられた。安永9（1780）年2月には水分石の橋附近に藤棚を設け、天明元（1781）年10月25日には「六義園絵巻」に合わせて所々の名を札に書き、同年11月24日には「今日より園中名所碑石所々建る」として、園内を修復させた<sup>15</sup>。

寛政4（1792）年になり3月に信鴻が死去した以降はほとんど利用がなく、文化6（1809）年までの17年間は本園の荒廃期であったが、同年に保光<sup>やすみつ</sup>は、3名の家臣に命じ、1年に及ぶ六義園復旧工事に着手した<sup>17</sup>。

保光は八十八境の復旧にも取り組むが「夕日岡」「心泉」「心橋」の三境については、復旧が困難であったため、これに代り、「駒留の峠」「下照道」「晒錦の畦」の三境を設けた。吉保によって建てられた88箇所の碑文柱は半分以上が失われており、53箇所の柱が新たに設置された。霊元上皇御勅撰の十二境八景については、その碑文石が12本残ったのみで、その場所も分からなくなっていた<sup>17</sup>。この復旧の様子は文化7（1810）年に新脩六義園碑に記され、本園内に設けられた。図2-10では、四季を通した当時の本園の様子を見ることができる。

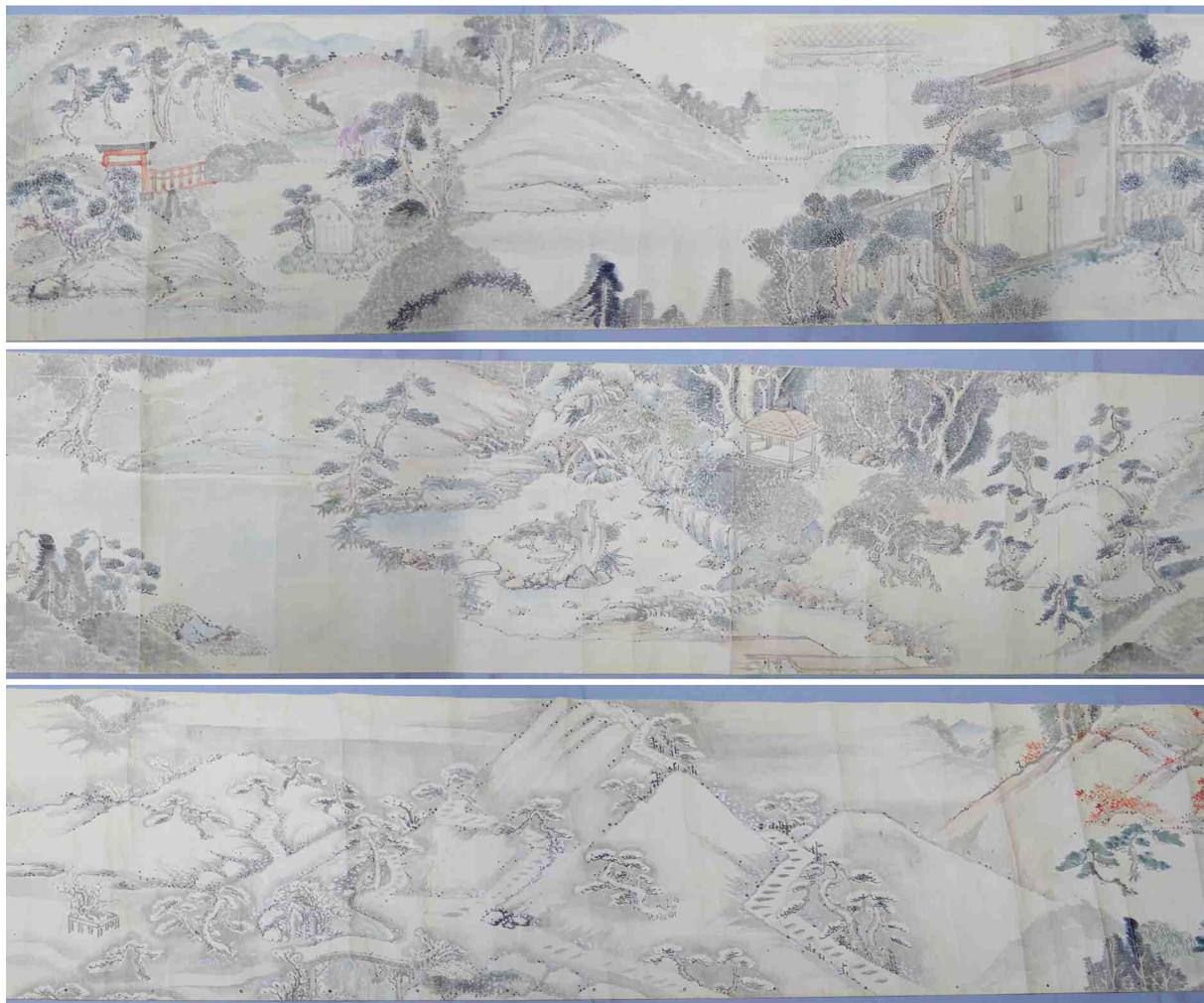


図2-10「六義園図絵巻」(一部) 作成年不詳 山梨県立博物館所蔵  
 上段：庭園入口から新玉松付近、中段：紀川上付近、下段：吹上小野から藤代峠付近  
 上段の左側に新脩六義園碑が描かれていることから、碑が設置された文化7年以後の絵図と考えられる

文化10年(1813)年の頃、柳澤家下屋敷はそのまま維持され、本園は江戸の名園の一つに数えられていた。同年に六義園を訪れたじっぼうあんけいじゆん十方庵敬順は、遊歴雑記に、六義園と記した額が掛かっている萱門から本園に入り、大きな住居の戸より庭を眺望すると、人の手で作られた庭が、時の流れによって自然の山里のようになっていると記し、特に富士見山(藤代峠頂上)からの眺望を絶賛している。また、邸内の馬場「千里場」は、この頃には6、70間ほどと見られることや、千川上水の水を引いていた堀も、空堀となっていたことなども記述されている<sup>18)</sup>。



図2-11「江戸図(萬延元年庚申年)」  
 万延元(1860)年  
 文京区立真砂中央図書館所蔵  
 時之助は柳澤保申の幼名

その後、本園の様子は明治維新まで明らかになっていないが、文化年中には既に六義館、吟花亭、蘆邊亭等は失われていたとされる<sup>10) 19)</sup>。万延元(1860)年頃の本園は、六義館のあった南側敷地部分が狭められている(図2-11)。

### 庭園の利用

---

吉里は政務のため本園での利用は少なかったようであるが、信鴻は隠居後に本園に住まい、草刈りや剪定、蹲踞<sup>つくばい</sup>作りなど日々手入れを楽しみながら過ごした。

信鴻は日常的な手入れ以外に、本園で度々植木の移植等も行っている。藪や住居まわりを含む本園内の樹木の移植が多いが、出先の植木屋からの入手、家臣等から入手し植栽することもあった<sup>15) 16)</sup>。信鴻は日々の手入れの合間に、伊達侯や酒井侯などといった大名のほか、家族や親しい親族、友人、近侍、出入りの使用人、商人達やその関係者にも庭を見せていた。本園では茶、菓子、酒、食事などをふるまうほか、土筆<sup>つくと</sup>摘みや栗拾い、舞台では狂言や歌舞伎なども催された。また、信鴻本人や家族同士では、水分石付近で蕎麦を食べ、龍華庵で菜飯・田楽を食べるほか、信鴻が園内の芝を刈る傍で、側室の隆と息子たちが自然薯を掘る様子や池に舟を浮かべ、息子たちが釣り遊びをする様子を日記に見ることができる。このほか本園では、信鴻が著名な俳人を招いて俳諧などを催しているほか、信鴻が屋敷内の人々とともに、妹山・背山の場所を主に、正月の羽子突、凧揚げ、花見、舟遊び、花火、納涼などを楽しみ、吟花亭では花見が行われた<sup>15) 16)</sup>。

また本園は、自然の恵みを楽しむ場でもあった。安永3（1774）年から安永8（1779）年までの間に、土筆<sup>たんぽぽ</sup>、蒲公英<sup>のびる</sup>、野蒜<sup>みょうが</sup>、茸<sup>きのこ</sup>（初茸、布引茸、もみ茸など）、自然薯、椎の実、栗の実、柿を採取した記録が残されている<sup>15) 16)</sup>。これらは、大名や親族、俳諧仲間などにしばしば贈り物の返礼品や贈答品としても用いられ、時には和歌を添えることもあり、自然の恵みを分かち合う興趣の対象として楽しまれた<sup>15) 20)</sup>。

安永9（1780）年には菊作りの専門家清川馬龍に依頼し、本格的な菊花壇を設け、同年10月10日には数十人に及ぶ見物客が訪れている。この年以降、本園の来園件数が増加するとともに、見物人が信鴻と直接関係のない部外者によるものが増え、一組当たりの人数も増えている。柳澤家と直接関係のない者たちは仲介者に取り次ぎ、本園を見物した。仲介者は家臣、血縁者、出入りの町人と様々であった<sup>21)</sup>。当時の来園について、安永8（1779）年及び天明元（1781）年の来園者が王子への道中で来園する記録<sup>16)</sup>から、本園が王子飛鳥山の遊覧ルートに組み込まれていたことがうかがえる<sup>21)</sup>。

Ⅲ 岩崎家時代（明治政府 — 岩崎家）

この時代は、明治初年頃に上地されたのち、荒廃した庭園が岩崎家によって再びその名声を取り戻す時代である。

本園は明治2（1869）年の版籍奉還の後、一時、柳澤光邦の手に渡っていたと考えられる（図2-12）。本園はこの頃荒廃の一途を辿るが、明治11（1878）年に岩崎彌太郎が周辺諸家の邸地と併せて購入し（図2-13）、岩崎家別邸（または岩崎家駒込別邸）として利用されることとなった。彌太郎は本園を購入後、建物の建造と荒廃した庭園の再整備に着手する<sup>22)</sup>。



図2-12 明治初期の本園周辺の土地所有者  
「第四大区沽券地図（第四大区十二小区）」  
「第四大区沽券地図（第四大区十三小区）」  
明治6（1873）年 東京都公文書館所蔵  
掲載図を合成したもの



説明図

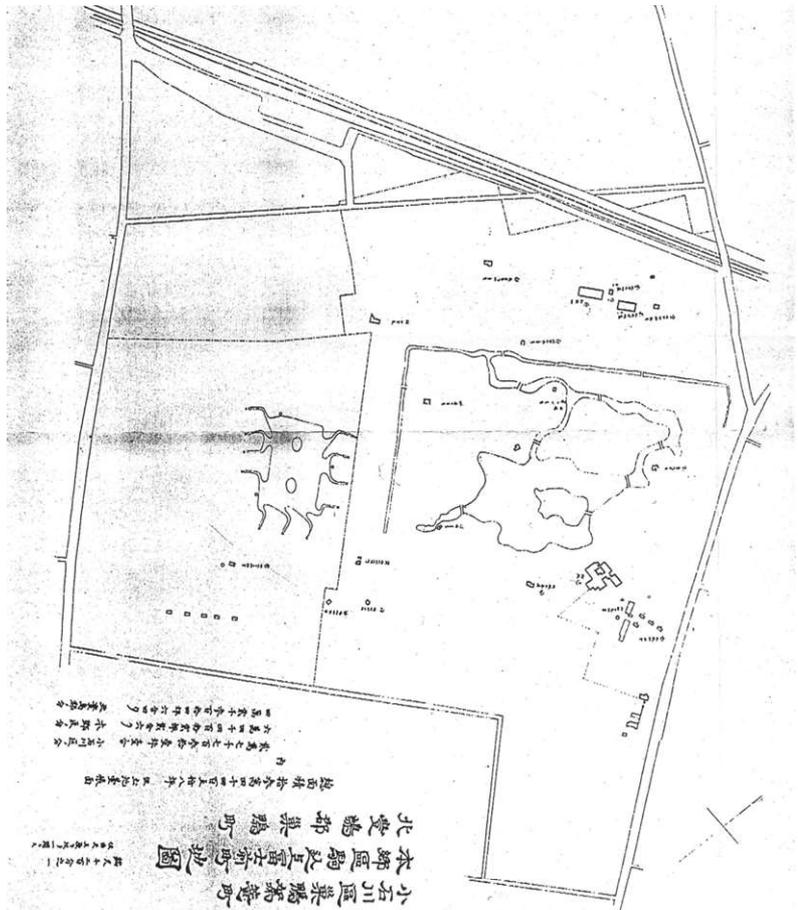


図2-13 「小石川区巢鴨駕籠町本郷區駒込上富士前町地圖」  
明治20（1887）年頃 六義園サービスセンター所蔵

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

彌太郎は明治 13（1880）年に千川水道株式会社を設立し、長年途絶えていた千川上水を復活させ、本園の池泉に引水した。彌太郎の死後は、明治 19（1886）年以降、彌太郎の弟の彌之助<sup>やのすけ</sup>、彌太郎の長男久彌が庭園の再整備を続け、下総の山林から樹木数万本を移植し、各地から庭石を集め、旧来の六義園の景観にさらに華を添えた。園内各所に熱海の茶屋、桃の茶屋、滝見の茶屋、つつじの茶屋などの瀟洒な茶室を建て、六義館跡には小邸を造築し、一時は久彌の本邸にもなった<sup>22)</sup>。これらの再整備に当たって、新脩六義園碑や境石などは一時的に撤去された<sup>23)</sup>。岩崎家が庭園の修景に用いた石材は、佐渡の赤玉石、五色石、北海道の神居古譚<sup>かむいこたん</sup>石、甲州鞍馬石、瀬田石、生駒石、平良石、伊予の青石、和歌山の青石等などであったとされている<sup>24)</sup>。現在も園内に見られるタイサンボクやトウカエデ、ヒマラヤスギなどは、岩崎家の私邸であったこの頃に植えられたものである。

当時、岩崎家の敷地であった本園の西側部分には鴨池を設けたほか（図 2-13）、広大な敷地の北西側には牧舎や温室なども建てられた。

明治 30（1897）年 5 月 22 日の東京日日新聞では、本園について「彌太郎氏手に入れられてより、更に石を移し、樹を植え水を浚へ堀を深くし、瀑を導き鴨池を設くる等、修繕の工を尽されし程に、旧観の美の上に新巧の善を副へつつ、今は此庭府内の巖じきもの一つに数へられたる。」と記されている。また、この時の本園の様子について、「上水を引きて瀑なす急端に臨める岸には螺旋たる巨松の緑濃く体せるあり、池の中島より見る碧なす淵には、尺に余れる鯉の幾尾となく躍るあり、椎檜の葉の光沢かなる、五尺七尺猶其れより巨大なる巖の自然なる態に横臥せる、言へば更なり、壮大の規模結構の雄偉、到底筆詞の能く尽くすところにあらず。」とし、掃除が行き届いて塵一つなしと言わしめるほどであった<sup>25)</sup>。明治 32（1899）年には、本園より南側に整然と植えられた樹木や整形の広場などが整備されている（図 2-14）。

久彌<sup>ひさや</sup>の代になり、明治 27（1894）年から一時久彌の本邸となるが、一帯の敷地は本園部分を残し、順次売却された。そして、庭園の保存には不断の合理的研究と専門技術者による判断が必要であり、また、庭園を広く一般に公開し公衆とともに楽しむことが岩崎家の為すべき道であると思いついた久彌は、本園を市民の休養観賞等のための公園として永遠に保存し経営することを願い、昭和 13（1938）年 4 月 12 日、東京市に寄附を申し出た<sup>22) 26) 27)</sup>。寄附の申し出があった内容には、岩崎家が所有していた本園を含む敷地と木造建築物のほか、玉川上水の水利権、千川上水水路と、豊島区巢鴨の水路敷地も含まれていた。昭和 13（1938）年 4 月 27 日に、寄附の受領が議決された<sup>28)</sup>。

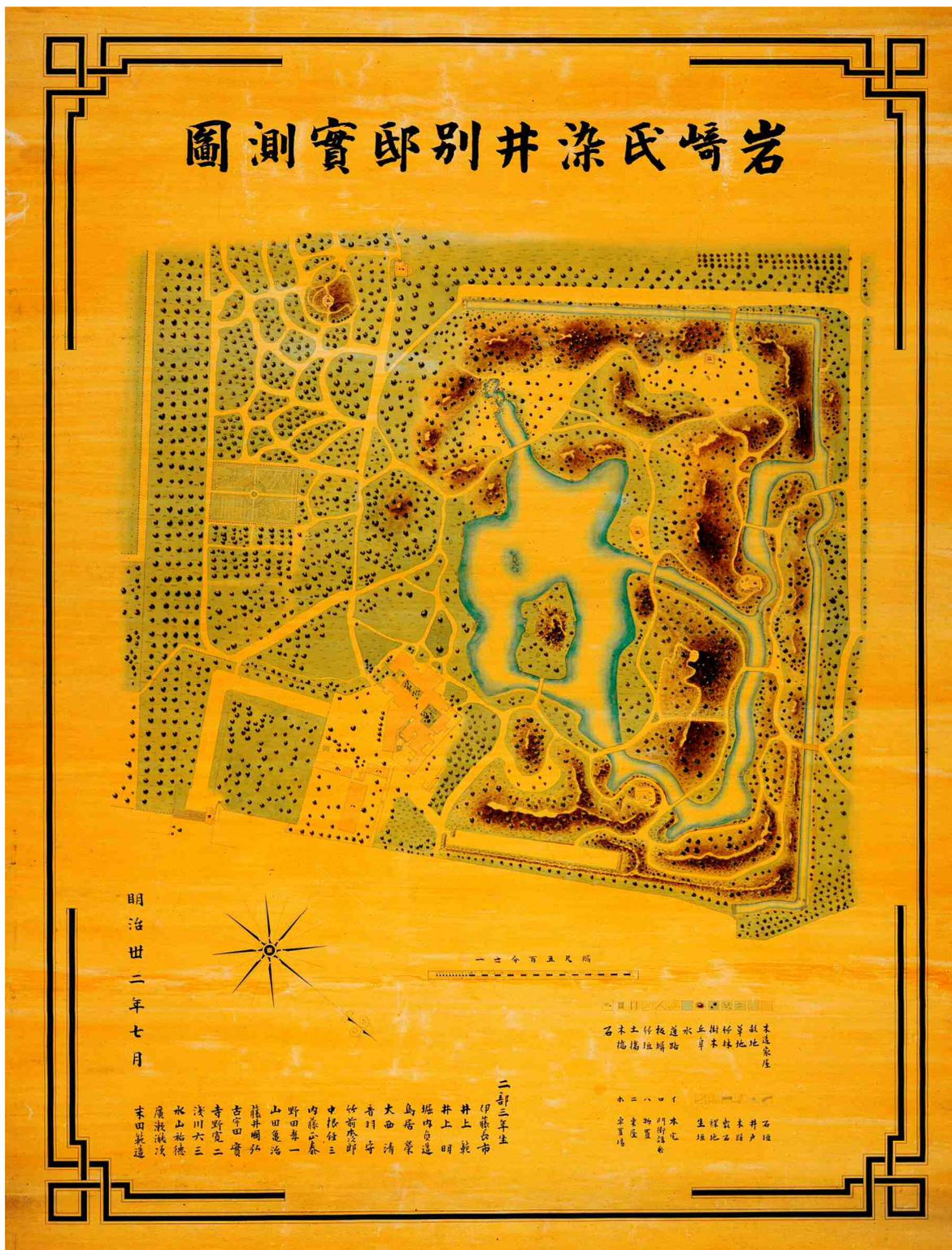


図2-14「岩崎氏染井別邸實測圖」 明治32（1899）年 東京大学駒場図書館所蔵  
本図は第一高等学校（当時）の学生による実測図であるが、タイトルが「染井別邸」とされた経緯は不明

### 庭園の利用

明治期以後、本園は岩崎家の私邸の庭として利用されるが、明治 20（1887）年代後半から 30（1897）年代にかけ、岩崎家の社交場としての役割を果たしていた。特に、明治 30（1897）年 5 月 22 日に本園で催された岩崎家による園遊会では、招待された来賓は 700～800 人、政府から西郷、大隈、樺山、高島、蜂須賀、清浦の諸侯をはじめ他各省高等官以上の面々、外賓には佛西伊の三公使、英露の代理公使、その他、華族諸氏、各銀行諸会社の重役、銀行諸会社の事務員等まで及んだ。この時、園内各所には休憩所、薄茶室、煎茶室、巻煙草屋などが設けられ、芝原を歩き築山を上り、各施設にそれぞれ立寄り、各々を労い憩いつつ、本園の西隅の田舎茶屋では、藤の花が咲く中、湯煎鶏卵、蜜柑、団子などがふるまわれた。午後 4 時になると、敷地内の立食堂という場所で、大規模な立食が行われた<sup>25)</sup>。

明治 38（1905）年 10 月に久彌により催された日露戦争凱旋祝賀園遊会では、東郷平八郎大将以下陸海軍の将兵 6,000 人が招待された。当時の様子は、6,000 人の将兵が入ったにもかかわらず、140,000 坪もの広大な敷地だったため、「どこにあれほどの人が入ったのか、ちらりほらり、として判らなかつたほど」であったという<sup>22)</sup>（図 2-15）。

大正の中期頃には、久彌により本園の松の様子が悪いとの報告を受け、東京市の公園課長であった井下清が松の処置を行った。この時、井下は、久彌自身が松について十分に研究し、適切な判断を持っていたことに驚いている<sup>22)</sup>。このほか、御殿と呼ばれた邸宅には一時、岩崎家の女婿で元総理大臣の幣原喜重郎が暮らしていた。大正 13（1924）年以後の外務大臣在任時代には、頻繁に本園で数々の内外人を招宴していた<sup>29)</sup>。

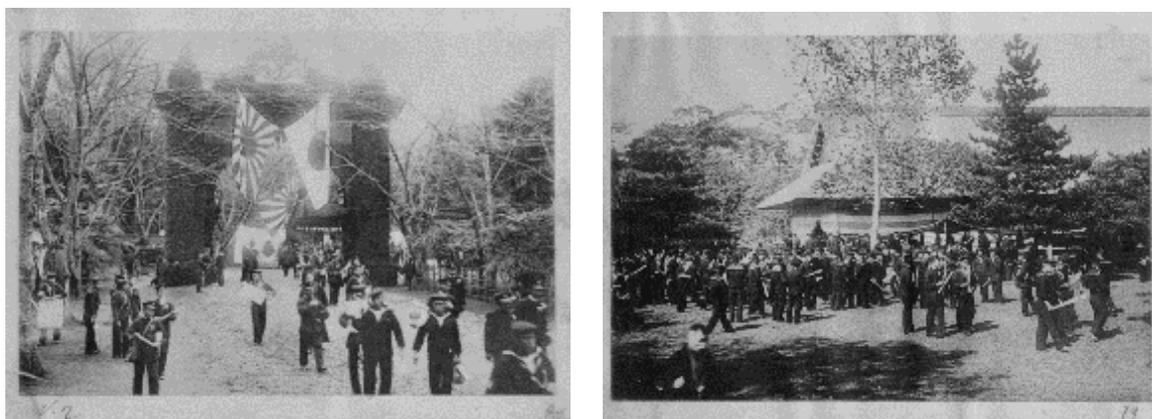


図 2-15 日露戦争凱旋祝賀園遊会 明治 38（1907）年 （公財）東京都公園協会蔵

Ⅳ 都立庭園時代 (東京市・東京都)

この時代は、昭和 13 (1938) 年に東京市が岩崎家から本園の寄附を受領し、市の庭園として一般に公開されるとともに、文化財としての価値が定着した時代である。

本園は昭和 13 (1938) 年 4 月 27 日に岩崎久彌から東京市に寄附され、園路整備 (土砂利敷) と人止柵設置、及び松の手入れを行い、同年 10 月 16 日に有料公園として開園した。また、南側はスポーツ公園として運動場と児童遊園を備え、一般公園として開園した (図 2-18, 19)<sup>30)31)</sup>。本園とともに寄附受領した豊島区巢鴨の千川上水水路敷地は、昭和 15 (1940) 年 5 月に千川上水公園として開園した。現在公園は豊島区に移管されているが、一部敷地を本園の付属地として東京都が管理している。



図 2-16 「実測図・日本の名園」江戸初期の庭園 124 六義園  
昭和 13 年 7 月 重森三玲実測 (公財) 東京都公園協会所蔵



図2-17「六義園平面圖」 昭和13（1938）年（公財）東京都公園協会所蔵

昭和18（1943）年以後、国全体が戦時体制へ移る中、本園でも千里馬場の樹木や風雅松などが薪として供出されたほか、児童科学園や菜園を設けるなどの改変がなされた。

昭和20（1945）年4月13日には空襲で、「芦辺ノ茶屋」、「心泉亭」、「吟花亭」、「滝見ノ茶屋」が焼失した。熱海の茶屋も損壊したが、罹災者の一時避難場所として修理された<sup>32)</sup>。

被災した園内の整備は昭和25（1950）年から進められ、同年1月に心泉亭の再建工事に着手した。続いて損壊した熱海の茶屋の修復が行われ、新たに「吹上の茶屋」と命名され売店も設けられた。「吹上の茶屋」はその後、昭和31（1956）年11月29日に、不審火によりほぼ全焼し、付近の古松も焼失したが、昭和34（1959）年2月13日に再建された<sup>24)</sup>。

昭和38（1963）年10月には、世田谷区の長尾欽也邸にあった茶室が本園に移築された。茶室は文化財指定区域外の場所に移設され、元の名称であった「宜雨荘」と宋代の一節「梅は春によろし、秋によろし、雨に風に、いずれも宜しき風情がある」にちなみ、「宜春亭」と名付けられた<sup>24) 33)</sup>。

昭和43（1968）年には、都交通局の地下鉄都営三田線の工事に伴って千川上水がせき止められ、上水からの園内への給水が中断された。代替措置として交通局により園内に井戸が設置され、以後、本園の池泉は、井戸水によって賄われることとなった<sup>33) 34) 35)</sup>。

昭和51（1976）年5月には強烈な風雨により蓬莱島の小松が池に水没するが復旧され

## Ⅱ 六義園の歴史・本質的価値

た。その後、平成 16 (2004) 年から平成 17 (2005) 年にかけて、老朽化した施設の復旧及び庭園景観の向上を図るため外周塀の改修が行われた。

昭和 40 年代のツツジ調査以降、園内のツツジ類が繁茂した植栽による枝枯れや株の枯れが目立ち、本園に自生しているツツジ類の貴重な品種の逸失が懸念された。これを受け、平成 18 年には指定管理者であった東京都公園協会により、園内現存品種の調査、挿木によるツツジの増殖と育成、枯死により逸失した品種の新植等を行い、江戸期の園芸文化の継承と園内の魅力向上を図った<sup>36)</sup>。

平成 20 (2008) 年には藤波橋及び仙禽 (田鶴) 橋が改修され、平成 25 (2013) 年には東日本大震災により損傷した蓬莱島及びつつじ茶屋の修復が行われ、現在に至っている。



図 2-18 現在の六義園 「六義園マネジメントプラン」現況平面図  
平成 27 (2015) 年 5 月 東京都建設局

### 庭園の利用

本園が一般利用となり、有料公園として開園した昭和 13 (1938) 年 10 月 16 日当日は雨であったため入園者数は少なかったものの、翌日の祭日には一万人近い来園者が訪れ、それまでの有料公園における 1 日当たりの入園者新記録を樹立する人気ぶりであった。

戦時下での本園は、昭和 19 (1944) 年 7 月には傷痍軍人を招待し心泉亭で茶会を催すなど慰労のための利用もされた。また、昭和 20 (1945) 年 3 月 10 日の空襲による戦災死者の仮埋葬地として本園が利用された<sup>32)</sup>。昭和 25 (1950) 年に改葬事業が行われ、同年 3 月 25

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

日までに、全ての遺骨が遺族に引き取られた<sup>24)</sup>。

本園は都立庭園として広く一般に公開されてからも、数多くの貴賓を歓待する場として活用されている。昭和 25 (1950) 年 5 月には、東京都公園観光課及びガーデンクラブ主催により進駐軍が招待され、お茶会が催された。また、心泉亭においては、三笠宮並びに同妃殿下が俳句の会に御参列され、外交の場として利用された<sup>24)</sup>。



図 2-19 シンガポール国大使来園の様子  
昭和 43 (1968) 年 (公財) 東京都公園協会所蔵

昭和 43 (1968) 年から 45 (1970) 年にかけては、シンガポール国賓<sup>37)</sup>、ソ

連知ア団<sup>38)</sup>が本園に来園し、昭和 49 (1974) 年以降は、アゼルバイジャン共和国教育大臣<sup>39)</sup>、カリフォルニア州ラメサ市チェアマン<sup>40)</sup>、モンゴル国大使<sup>41)</sup>、中国大使<sup>42)</sup>、ソ連国シュワルナゼ外相<sup>43)</sup>などが訪れるなど、本園は海外来賓を歓待する場となった。昭和 57 (1982) 年には「都民の日」友好交歓会、知事主催園遊会等都主催の公式行事に本園が使用されている<sup>44)</sup>。

近年では桜花期や紅葉の時期にライトアップが行われており、特に「しだれ桜と大名庭園のライトアップ」の際には、日来園者数が 4 万人を超えたこともある。

利用者数は増加傾向を示しており、平成 19 年度の入園者数が約 629,000 人であったのに対し、平成 29 年度は約 981,000 人と、10 年間で約 1.5 倍の伸び率となっている。

2-2 周辺環境の変遷

江戸時代、花卉園芸の一大拠点であった本園を含む駒込周辺は、大名の下屋敷などとして拝領と上地が繰り返され、本園の敷地も大きく変化していた。明治時代に入り、本園は上地されたが、後に岩崎家の所有となり、本園の周辺を含む広大な敷地とともに維持されてきた。その後、大正時代には、現在の本園を除く敷地が売却され、住宅や鉄道、民間施設などの敷地として、開発が進められた。

周辺環境の変遷として、江戸時代から現在までの土地利用、及び園内からの景観の変遷を以下に記載する。

(1) 江戸時代

江戸期の本園周辺は、上駒込村、染井村、巢鴨村があり、この一帯は植木屋が多く、園芸が盛んであった。各庭は広く珍しい花や樹木を植え、苗木園として公開し、その規模は当時の世界でも類を見なかったとされている<sup>45)</sup>。当時の江戸の名所を紹介する本には、江戸の名所の一つとして染井植木屋が描かれている(図2-20)。

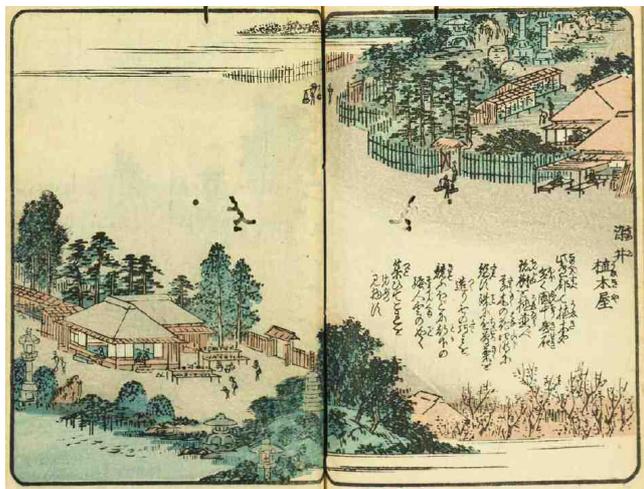


図2-20 「繪本江戸土産」10編 五 嘉永3(1850)年 安藤広重 画 国立国会図書館所蔵

こうした花卉園芸の一大拠点は、寛文年間に本園に隣接し下屋敷を構えていた藤堂高久がキリシマツツジをはじめとする多くの園芸植物を集め、これを染井村の伊藤伊兵衛が広めたことがきっかけで<sup>46)</sup>、本園を含む周辺一帯は、少し離れた飛鳥山(現飛鳥山公園)とともに花の名所として一般に親しまれていた(図2-21)。

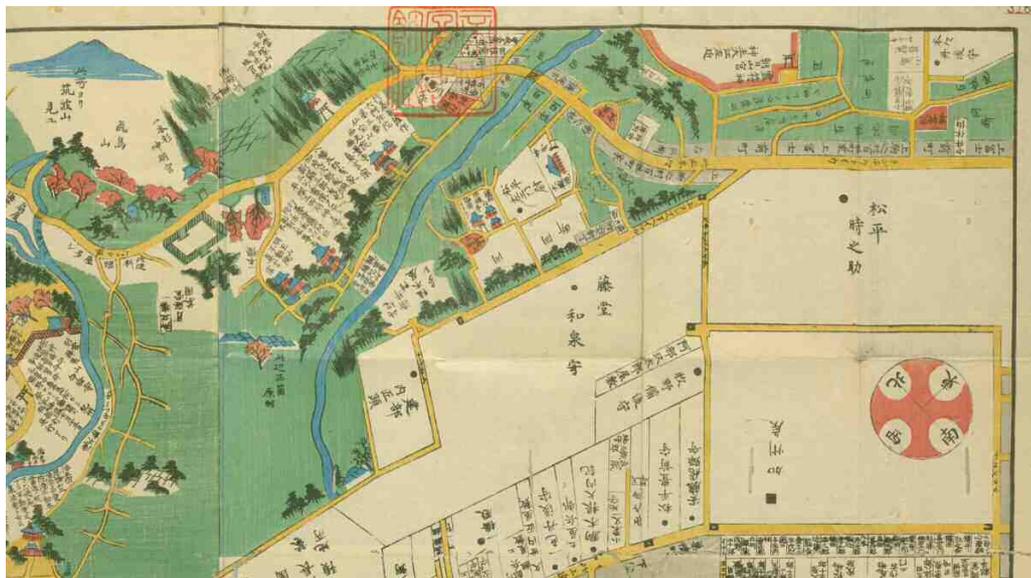


図2-21 「染井王子巢鴨邊繪圖」 嘉永7(1854)年 国立国会図書館所蔵  
右側の「松平時之助」が本園、左側が飛鳥山  
中央の藤堂和泉守敷地北側の通り一帯が染井村で「此辺染井村植木屋多シ」と記されている

（2）明治 — 大正時代

本園は柳澤家から上地された後、周辺の敷地を含め岩崎家に買収された。買収した土地の総合計は12万坪（396,000㎡）に及んだ。明治12年の図と比較すると、明治20年頃には岩崎家敷地内に鴨場と見られる池が確認できる（図2-22, 23）。

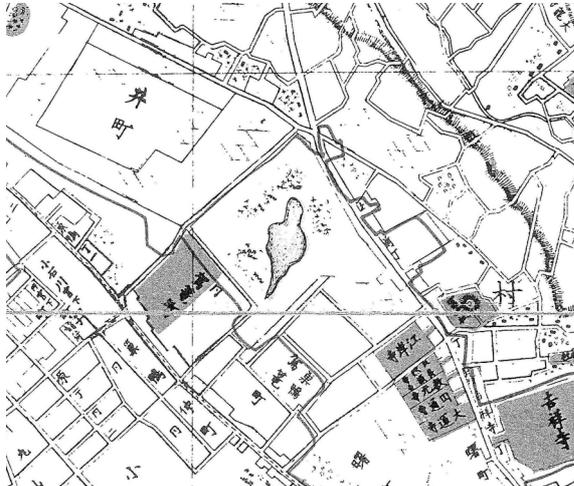


図2-22「実測東京全圖」 明治12（1879）年  
文京区立本郷図書館所蔵

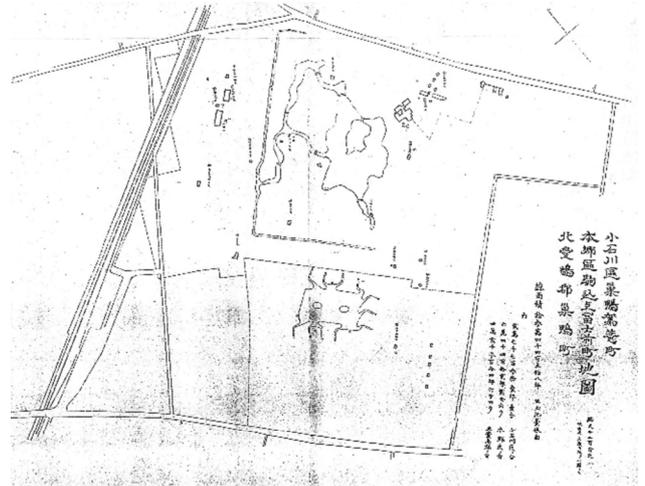


図2-23「小石川区巢鴨駕籠町本郷區駒込上富士前町地圖」  
明治20（1887）年頃 六義園サービスセンター所蔵

また、江戸期に廃止となった千川上水は、明治13（1880）年に岩崎彌太郎が発起人となり千川水道株式会社が設立されたことで、既存水路を活用し運用が開始されたが、明治41（1908）年に東京市営水道の普及によりその役目を終えた。会社は解散したが、その後も唯一千川上水から本園までの部分的取水量と水路敷地は岩崎家に継承され、本園への取水が継続された<sup>14) 47) 48)</sup>。

大正時代に入ると、東京市の下町等で木造家屋が密集した劣悪な住環境が社会問題となり、華族等が所有していた広大な敷地を住環境改善のために市民に開放しようとする運動が起こるようになる。こうした中、岩崎久彌は大正11（1922）年に本園周辺の敷地の分譲を開始する<sup>49)</sup>。図2-24と図2-25を比較すると、大正5（1916）年では一宅地であったものが、大正11（1922）年に南側に道路が敷設され、突出した部分の敷地には理化学研究所及び船舶研究所が建設されていることが分かる。

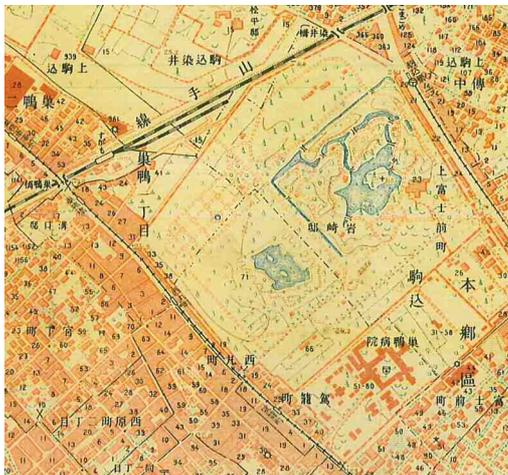


図2-24「一万分一地形圖東京近傍」（早稲田）  
大正5（1916）年 都立中央図書館所蔵

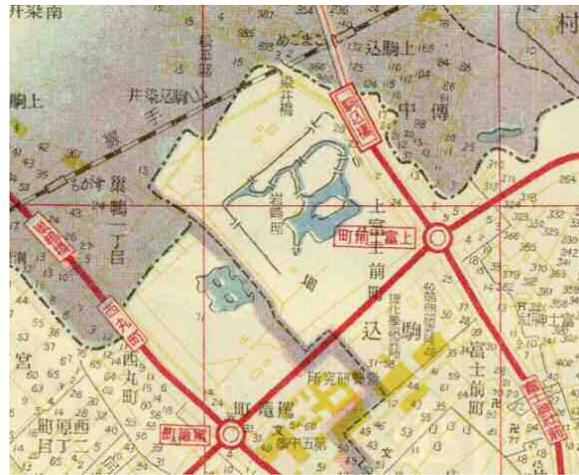


図2-25「最新式大東京地圖番地入」  
大正11（1922）年 国際日本文化研究センター所蔵



## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

昭和13年（1938）6月4日付の東京市広報では、寄附された土地のうち「市電に面した北側には二十九棟五十二の店舗」があったと記載されている。北側の店舗部分と本園の敷地の様子を図2-29に見ることができる。

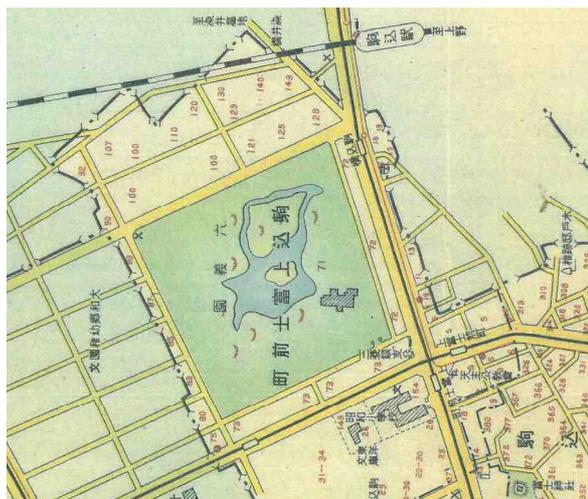


図2-29「大東京区分図三十五区之内本郷区詳細圖」  
昭和16（1941）年 都立中央図書館所蔵

### （4）昭和時代（戦中）～現在

本園北東側に隣接する宅地は、本園の管理費に充当するための用地として、東山農事株式会社が賃借したまま、東京市が寄附を受けていた（当時の東京市の公園財政は公園地使用料の収入による独立採算であり、一般財源と分離されていた<sup>50</sup>）。その後、昭和32（1957）年に東京都が都市計画公園緑地を再検討した際、公園造成が不可能な計画地として都市計画公園区域から除外し、昭和34（1959）年には東京都財務局の所管となり、一般財産として払い下げられた。現在、当該地は高層建築物群となっており、本園東側の景観を阻害する要因となっている。

昭和49（1974）年6月1日に地方自治法の一部が改正され、特別区の行政事務処理の範囲が大幅に拡大されたことを受け、昭和50（1975）年に、都区協議会により、主として地域住民の利用に供する近隣公園などの施設は特別区の事務とする特別区事務事業移管等措置要綱が決定され、本園の運動場部分と児童遊園部分が区への移管対象となった。昭和50（1975）年に運動場9,912㎡、昭和52（1977）年に児童遊園3,558㎡が文京区へ移管され、本園の開園面積は87,809.41㎡となった（図2-30）。

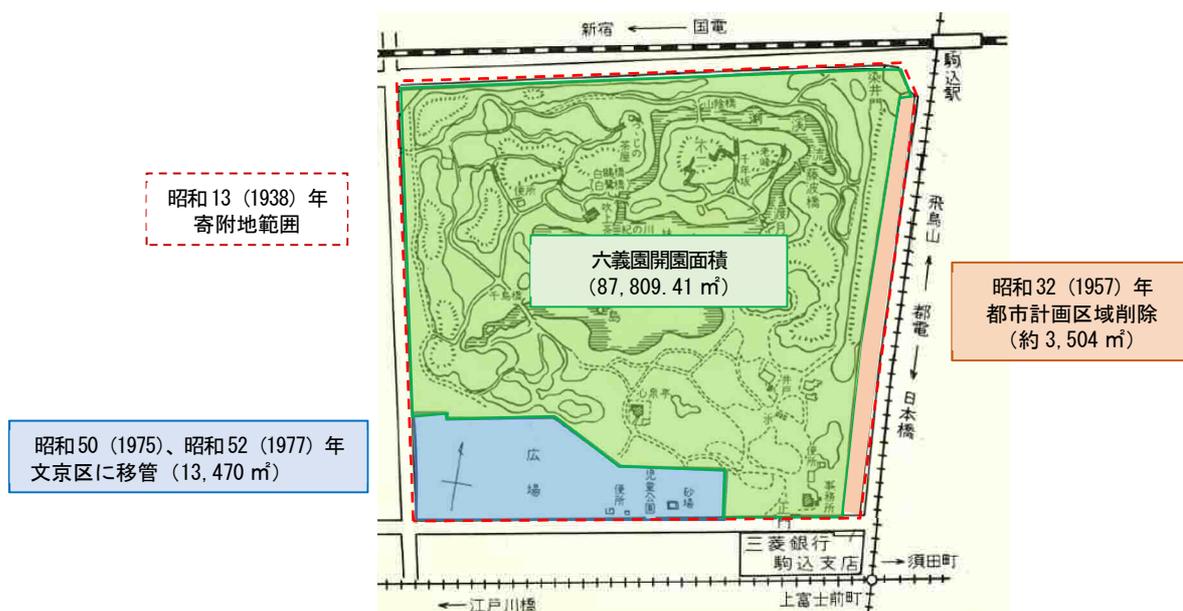


図2-30 六義園の敷地の変遷  
昭和37年10月発行「六義園案内」（東京都公園協会）の平面図をもとに作成

## Ⅱ 六義園の歴史・本質的価値

高度経済成長期に入ると、建設・開発の波が本園周辺に及ぶようになる。昭和 19 (1944) 年の航空写真では、全て低層だった本園北東側の宅地区域 (図 2-31) に、昭和 38 (1963) 年には高い建築物が建ち始め (図 2-32)、昭和 54 (1979) 年には、全て本園の樹木より高くなっているほか、庭園入口のある南東側の建物も大型化していることが分かる (図 2-33)。



図 2-31 航空写真  
昭和 19 (1944) 年 10 月 22 日 国土地理院所蔵



図 2-32 航空写真  
昭和 38 (1963) 年 6 月 26 日 国土地理院所蔵



図 2-33 航空写真  
昭和 54 (1979) 年 6 月 26 日 国土地理院所蔵

こうした中、住環境維持の関心が高い地域住民をはじめとした活動等により、本園周辺の住環境や景観が維持されてきた。本園南西側で昭和 37 (1962) 年頃に起こった千石一丁目の駕籠町交差点の高架立体交差橋建設計画は、道路を緑の街路として計画が変更された<sup>49)</sup>。

昭和 55 (1980) 年になると、都市計画法及び建築基準法の改正により、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画制度が創設された。本園のある文京区が地区計画に着手したのは昭和 60 (1985) 年であり、本園を含む周辺一帯 (大和郷住宅地) をモデルとした地区計画案を掲示し、地域住民との協議が行われた。本園を含む周辺地域の地区計画の合意には至らなかったが、建築物の高さの制限を求める声は多く、後に文京区で初の高度地区の指定につながった<sup>49)</sup>。

平成元 (1989) 年には、本園より南側に文京グリーンコートの建設が計画されたが、事業者と地域住民との協議が進められ、平成 3 (1991) 年に当初計画から建築物の最高高さの減少 (111.7m→99.9m)、階数の減少 (地上 25 階建→地上 23 階建)、棟数の減少 (11 棟→7 棟)、屋外貫通通路の増加 (2 本→3 本) などと変更された<sup>49)</sup>。

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）

現在の園内からの眺望（図2-34）のうち、B、D地点からの眺望は、周辺に高層建築物が少ないこと、生長した樹木により周囲の建築物が遮蔽されていることから、本園内からの眺望景観が維持されているが（図2-36, 38）、A、C地点のように、高層建築物が見える箇所も生じている（図2-35, 37）。

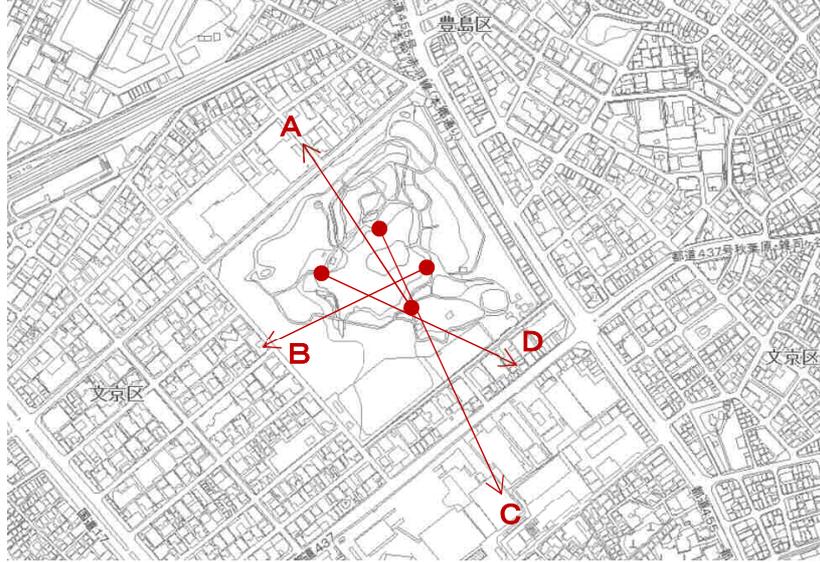


図2-34 園内視点場からの景観



図2-35 園内からの景観  
（和歌の浦から北を見る）平成29年7月撮影



図2-36 園内からの景観  
（出汐湊付近から西を見る）平成29年7月撮影



図2-37 園内からの景観  
（紀川から南を見る）平成29年7月撮影



図2-38 園内からの景観  
（吹上の松から南東を見る）平成29年11月撮影